

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
自治大臣

殿

陳情第九号

朝鮮の自主的平和統一に関する陳情書

平和と民主主義、市民の幸福のために、日夜御努力されている貴議会に、深い敬意を表します。

朝鮮の自主的平和統一は、全朝鮮人民の一致した念願であります。そもそも朝鮮の南北分断は、民族の意志に反して外部勢力により強要されたものであります。

最近、朝鮮では、アメリカの後押しのもと、軍事体制の強化と緊張が高まり、新しい戦争の危険が増大しています。これは、日本とアジアの平和と安全にとつても、深いかわりを持つています。

国の統一に対して、終始一貫、大きな努力を傾けている共和国側は、昨年十月、現実的かつ具体的な提案を行いました。

朝鮮の自主的平和統一は、北と南がそれぞれ、いまの相異なる思想と体制をそのまま認め、地域自治制をとる連邦国家、つまり、高麗民主連邦共和国を創立し、自主的、民主的、平和中立国家を建設しようというものであります。

公明正大で現実的なこの提案は、内外の大きな支持と共鳴を呼び起こしています。

貴議会が朝鮮の自主的平和統一のための現実的な早道である高麗民主連邦共和国創立方案の支持をされ、関係当局に意見書を提出されるよう陳情いたします。

昭和五十六年十二月八日

陳情者

福生市志茂一四一番地

在日本朝鮮人総聯合会

三多摩西部支部常任委員会

委員長 李 秀 均 印

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

昭和56年12月22日
特別委員会資料

昭和55年度 主たる超過負担額調へ

(単位千円)

件名	年度	事業費 (A)	補助基本額 (B)	補助率	補助額	超過負担額	備考
						(A) - (B)	
生活保護法施行事務費補助金	55	1,772	592	$\frac{1}{2}$	296	1,180	
	54	1,491	578	$\frac{1}{2}$	289	913	
国民年金事務費委託金	55	30,764	17,283	$\frac{10}{10}$	17,283	13,481	
	54	28,376	15,599	$\frac{10}{10}$	15,599	12,777	
法人地域社会福祉協議会補助金	55	9,109	6,808	$\frac{1}{2}$	3,404	2,301	
	54	8,749	5,724	$\frac{2}{3}$	3,816	3,025	
老人保護措置費負担金	55	44,073	44,073	$\frac{8}{10}$	35,466	0	都補助($\frac{2}{10}$)含む
	54	44,289	44,289	$\frac{8}{10}$	35,858	0	
都公害防止条例市委任事務費委託金	55	15,227	14,606	$\frac{10}{10}$	14,606	621	
	54	18,865	13,270	$\frac{10}{10}$	13,270	5,595	
国勢調査費委託金	55	12,793	12,170	$\frac{10}{10}$	12,170	623	
参議院議員選挙費委託金	55	7,484	7,484	$\frac{10}{10}$	7,484	0	選挙時啓発費委託金含む
衆議院議員選挙費委託金	55	5,462	5,462	$\frac{10}{10}$	5,462	0	
計	55	126,684	108,478		96,171	18,206	
	54	101,770	79,460		68,832	22,310	

日 月 年 時 分 秒
 審 査 会 員 委 任 状

一 階 議 事 堂 議 事 室

(附 加 料)

式 附	議 事 堂 議 事 室	議 事 堂 議 事 室	議 事 堂 議 事 室	議 事 堂 議 事 室
(B) - (A)	(B)	(B)	(B)	(B)
0811	285	1/2	592	
819	985	1/2	892	
18051	88551	10/10	88551	
99551	99551	10/10	99551	
10551	4045	1/1	8085	
2505	3815	3/10	4555	
0	2245	8/10	87045	
0	8585	8/10	98545	
155	14605	10/10	14605	
2925	13590	10/10	0555	
555	12150	10/10	0555	
0	4845	10/10	4845	
0	5445	10/10	5445	
15551	19145		890501	
01555	58835		02455	

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

- 一件 名 議案第四百号 福生市組織条例の一部を改正する条例
- 二 委員会付託月日 昭和五十六年十二月九日 (第四回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十六年十二月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十六年十二月十六日

総務委員会

委員長 石 川 慶一郎

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|--------------|---------------------|
| 一件 | 名 | 議案第百五号 | 福生市職員定数条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十六年十二月九日 | (第四回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十六年十二月十六日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十六年十二月十六日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長 末次 性男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第百六号

福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日

昭和五十六年十二月九日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十六年十二月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十六年十二月十六日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長 末次 性男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第一百七号

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁

償に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日

昭和五十六年十二月九日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十六年十二月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十六年十二月十六日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長 末次 性男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第百八号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

る条例

二 委員会付託月日 昭和五十六年十二月九日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十六年十二月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十六年十二月十六日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長

末次 性男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第百九号

福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正す

る条例

二 委員会付託月日

昭和五十六年十二月九日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十六年十二月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十六年十二月十六日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長 末次 性男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|--------------|--------------------|
| 一件 | 名 | 議案第百十号 | 福生市民会館条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十六年十二月九日 | (第四回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十六年十二月十六日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十六年十二月十六日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長

末次 性男 殿